

東成区区の目標（何をめざすのか）

- ・ 区民ひとりひとりが未来に希望を持てる住みよいまちをめざす
- ・ 区民がまちづくりや区政に参画し、生きがいを感じ、安全・安心でいきいきとしたまちをめざす

東成区の使命（どのような役割を担うのか）

- ・ 区民の要望や地域活動情報を多面的に把握し、区役所が主体的に調整機能を発揮することで、地域特色を活かしたまちづくりに区民と協働して取り組み、多くの区民にまちづくりや区政に参画してもらう
- ・ 区民の日常生活の安全・安心や子育て、教育、福祉などを担う総合拠点として、区の課題解決に取り組むとともに、区民が利用しやすく信頼される区役所とする
- ・ 東成区のために区民とともに目標とするまちづくりを進める職員を育成する

平成28年度 区運営の基本的な考え方（区長の方針）

- ・ 区の防災力の強化に向けて、地域の特性を踏まえた防災活動を支援するとともに、学校との連携を深めるなど地域や学校の防災・防犯意識の向上に取り組みます。
- ・ 地域で安心して子育てができる環境を作るとともに、地域や学校・PTA等との連携により特色ある学校づくりを推進します。
- ・ 高齢者や障がい者が安心して暮らせるよう、地域社会全体で支援する仕組みづくりを進めるとともに、区民の健康に対する意識の向上に取り組みます。
- ・ 地域の実態に合った活動を進められるよう、地域活動協議会への支援及び区民・各種団体等との連携の強化、地域資源の活用により、多くの区民の参加によるまちの活性化に取り組みます。

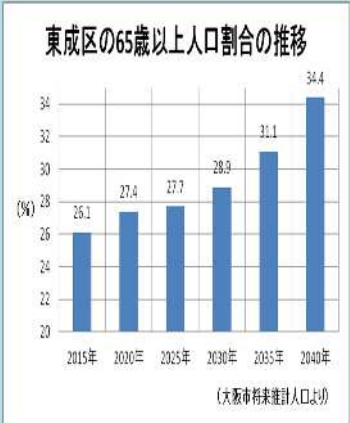
平成28年度運営方針(素案)の5つの柱

1. 安全で安心なまちづくり(防災・防犯)
2. 教育環境と子育て支援の充実
3. 地域福祉と健康づくりの充実・推進
4. まちの魅力向上
5. 区民が利用しやすく信頼される区役所づくり

平成 28 年度東成区運営方針（素案）の策定に向けて

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

- ・おまもりネット登録者数：3,304 件（平成 27 年 3 月末）[前年度比+444 人]
3,641 件（平成 27 年 9 月末）[4 月 1 日～9 月末の新規登録者数+337 件]
- ※65 歳以上高齢者人口：20,235 人（平成 26 年 10 月 1 日現在推計人口）
- ・地域での福祉に関する活動をしたい区民の割合：46.7%
- ・地域での福祉に関する活動をしたことがない区民の割合 65.9%
- ・福祉に関する活動に参加しやすくするために必要なことについて
活動に関するさまざまな情報提供の充実 71.6%
（最も多かった回答〈複数回答〉）【平成 25 年度区民モニター】
- ・地域や東成区における地域福祉の取組みについての満足度：66.7%
[前年度比+35 ポイント] 【平成 26 年度区民モニター】



要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・めざすべき将来像の実現のためには、多くの区民をはじめ民間事業者や専門機関等が参画・連携していく必要がある。しかし「地域での福祉に関する活動をしたことがない区民の割合」が 65.9%であり、関心があるものの行動にはつながっていない。「福祉に関する活動に参加しやすくするために必要なこと」では、「情報提供の充実」という意見が 7 割を超え最も多いことから、地域福祉活動への参加を促すには、情報発信や啓発が有効であると考えられる。
- ・また、「おまもりネット事業」をはじめとした地域福祉の取組みを広く周知し、地域での支え合いの活動につなげていく必要がある。とりわけ、「おまもりネット」については一定の周知を行い登録者数は 3,641 件となっているが、今後の高齢者人口の増加などを考慮すると引続き事業周知が必要である。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・「おまもりネット事業」をはじめとした地域福祉活動を効果的に推進していくためには、より情報発信を充実し、地域でのつながりの拡大を図る必要がある。また、多様なニーズに対応し活動を効果的かつ円滑に推進するためには、地域活動の担い手の拡大を図るとともに、関係者による議論の充実を図る必要がある。
- ・区民の地域福祉に対する関心を高めていくために、継続的かつ効果的な啓発を実施していく必要がある。

平成 27 年度東成区運営方針

主な取組みと中間振り返り

- <取組実績>
- 取組み名【地域における支え合いの充実①おまもりネット事業の推進】
 - ・65 歳以上の区民約 20,000 人へ「おまもりネット」の案内をポスティング（8 月下旬～10 月）
 - ・おまもりネット登録者数：3,641 人（9 月末）
 - 取組み名【地域における支え合いの充実②有償ボランティアの推進】
 - ・有償ボランティア制度の広報・周知活動
- <中間振り返り>
- ⇒取組みは予定どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。

課題 3 地域福祉と健康づくりの充実・推進「地域福祉」

平成 28 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

【めざすべき将来像】（概ね 10～20 年を念頭に設定）
地域における支え合いが充実し、区民が住み慣れた地域で安心して生活できる状態

【めざす状態】（概ね 3～5 年を念頭に設定）
多様な主体の連携による地域福祉が進められている状態

- 地域の実情や要支援者のニーズに応じた地域福祉の取組みの充実を図る。
- 地域福祉に関する情報発信や啓発を行う。
- 地域の関係団体や専門機関等の連携により、地域福祉課題の解決に向けた検討を行い、取組みの充実につなげる。

メ モ



ボランティアスクール（片江）



ほうえいさんぽ（宝栄）

※おまもりネット事業や有償ボランティアのほか、各校下に応じた地域福祉の取組みを支援しています。

平成 28 年度東成区運営方針（素案）の策定に向けて

現状（課題設定の根拠となる現状・データ）

- ・健康寿命（平成 22 年・男/女） 国（78.2/83.2）、市（76.1/81.9）、区（78.0/83.2）
- ・平均寿命（平成 22 年・男/女） 国（79.6/86.4）、市（77.7/85.4）、区（79.6/86.6）
【平成 22 年健康寿命】
- ・区民の死亡要因は生活習慣病が約 60%、内がんの死亡割合：32.4%【平成 23 年人口動態】
- ・疾病予防のために健康診断などを受けている区民の割合：83%
- ・受けたことのあるものは？
1 位 特定健康診査（47%）、 2 位 がん検診（病院・診療所・区保健センター）（33%）
3 位 人間ドック（10%）
【平成 27 年度 区民モニター】

要因分析（現状・データから導かれる分析結果）

- ・東成区民の平均寿命や健康寿命は、男女ともに大阪市平均を上回り、概ね国の平均と同水準となっている。
- ・健康寿命を延伸するためには、生活習慣病の予防や疾病の早期発見早期治療が重要な要素である。区民の約 83%の方が疾病予防のために健康診断などを受診している。
- ・区民の死亡要因では、がんの死亡が大きな割合を占めている。がん検診の受診率を高めることは健康寿命の延伸に有効であると考えられる。

課題（上記要因を解消するために必要なこと）

- ・健康寿命の延伸に向けて、区民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、食生活の改善や運動、生活習慣病の予防等に取り組んでもらう必要がある。
- ・感染症予防には、抵抗力が弱く集団発生となりやすい年齢層を中心に、予防に関する啓発を推進する必要がある。

平成 27 年度東成区運営方針

主な取組みと中間振り返り

- <取組実績>
- 取組み名【健康づくりへの意識の向上】
 - ・「ひがしなり健康夏得フェスタ」の開催（7 月）
 - ・地域と協働で開催する健康教室
 - ・健康づくり推進部会の開催：3 回
 - 取組み名【在宅医療・在宅療養を支援する環境整備】
 - ・地域の拠点づくりのための補助金の交付
 - 取組み名【感染症予防対策】
 - ・手洗い教室の開催に向けて小学校との話し合いの実施

<中間振り返り>
⇒取組みは予定どおり進捗しており、目標を達成できる見込みである。

課題 3 地域福祉と健康づくりの充実・推進「健康づくり」

平成 28 年度東成区運営方針策定の方向性

区役所が考える方向性

- 【めざす将来像】（概ね 10～20 年を念頭に設定）
- ・区民が健やかな生活習慣を送りながら、健康寿命の延伸に向けて健康づくりや病気の予防などに取り組んでいる状態
- 【めざす状態】（概ね 3～5 年を念頭に設定）
- ・区民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、生活習慣の改善や検診、病気の予防等に取り組んでいる状態
 - ・住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる状態
 - ・区民が感染症予防に対する知識を持ち、正しい予防行動がされている状態

- 医師会等の関係機関と連携を強化するとともに、食生活の改善や運動の実践など、区民や地域が主体的に健康づくりに取り組めるよう啓発活動や情報発信を行う。
- 在宅療養を支えるため、医療・介護・福祉等が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築する。
- 感染症予防の基本である手洗いや消毒について、子どもや高齢者を対象に正しい知識の普及を行う。

× モ



「ひがしなり健康夏得フェスタ」講演の様子



手洗い教室の様子